

さいたま市大宮区選挙管理委員会告示第32号

令和7年7月20日に執行される参議院議員通常選挙において、開票立会人となるべき者につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第2項及び同条第4項の規定に基づき行うくじの日時及び場所を、次のとおり定めた。

令和7年7月3日提出

さいたま市大宮区選挙管理委員会

委員長 宮澤 則之

- 1 くじの日時 令和7年7月17日 午後5時30分
- 2 くじの場所 さいたま市大宮区役所内

大宮区選挙管理委員会事務局

「告示期間の期限日（令和7年7月20日まで）」